

挨拶 オーナー社長様

日本企業の9割以上が中小企業であり、そのほとんどはオーナー企業です。日本経済はそれらの企業に支えられているといっても過言ではないでしょう。そんなオーナー社長は多大な個人責任を抱えています。

中小企業のオーナー社長にとっては、「会社の財布も個人の財布も同じ」というのが実態です。事業の失敗は人生破綻にまで繋がり、それだけの重責を担いながら、従業員の幸せ、お客様の満足、社会への貢献、会社の成長、自身の人生の夢の実現と様々な目標を背負っています。

多くの中小企業は期間損益に関する税務を顧問税理士に任せて安心されていることでしょう。しかし、その中には法人税、所得税、資産税、国際税務など多岐にわたる税分野があり、各分野の専門家がれば、中長期的に大きなリスクになり得る要素が随所にみられます。それを放っておくと毎年、毎年積み重なって大変なことになりかねません。毎期の決算と並行して各税目の専門家の対策提案を実践していくことが非常に重要なことです。また会社の税金対策ができていても、社長個人の節税対策ができていないようでは、税金のストレスは続いていきます。

本日の意味で税金ストレスから抜け出すには、会社の税金・個人の税金・ご家族の税金・後継者問題・自社株問題・相続まで、社長及びご家族の人生と税金を関連付け、複合的に検討することが必要なのです。

オーナー社長が抱える数えきれないストレスから、せめて税金のストレスだけはフリーにしてさしあげたいのです。そのための左記セミナーを開催いたします。是非ともご参加いただき、私どもの行う「お客様の立場に立った合法的なタックスプラン」をご参考になれば幸いです。

エヌエムシイ税理士法人 会長 税理士 野本 明伯

オーナー社長の

「税金ストレスからの解放」セミナー

【講義内容】

- ・オーナー社長と家族の人生と税金
- ・対症療法的な節税対策だけを繰り返した結果が招く落とし穴
- ・毎期の決算には表れない税金リスクの正体とは
- ・顕微鏡的な短期対策と望遠鏡的な中長期対策の必要性
- ・実例を基にした税金ストレスから解放されるための戦略的税金対策
- ・オーナー社長の税金ストレスからの解放とハッピーリタイアメントの実現

【日程】

2016年10月6日(木) 11月8日(火)
10月12日(水) 11月16日(水)
10月18日(火) 11月24日(木)

※日程はホームページにて随時更新しております。

【時間】

13時30分～15時30分(120分)

【会場】

エヌエムシイ税理士法人 セミナー室

東京都中野区本町2-46-1

中野坂上サンブライツ26階

東京メトロ丸の内線 都営大江戸線

中野坂上 駅出口より徒歩1分

主要駅からのアクセス方法

新宿駅/東京メトロ丸の内線「中野坂上」駅まで所要時間25分程度

※同業者の方の参加はお断りしております。ご了承ください。

※席に限りがございますのでお早めにご申し込みください。

お電話にてお申し込みをお願い致します。

セミナー詳細・お申し込みはホームページをご覧ください。 <http://www.nmc-zeirishi.jp/>

広告

エヌエムシイ税理士法人
税務総合戦略室®

「税金ストレスフリーパック」

「税金ストレスフリーパック」はオーナー社長の人生から税金のストレスを解放します。

会社経営における税金に関する悩みだけでなく、オーナー社長個人および、ご家族も含め、人生を通じた最適なオーダーメイドプランをご提案いたします。

- 節税
- 税務調査
- 役員報酬
- 退職金
- 自社株
- 事業承継
- 贈与・相続 など

中長期的視野でオーナー社長に安心をお約束いたします!!

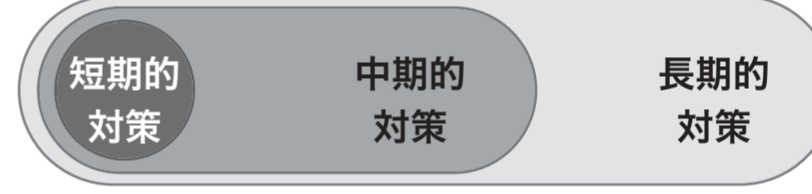
セカンドオピニオンサービスですので現在の顧問税理士をかえる必要はありません。

各税務の専門家が徹底したヒアリングと現場調査を行い、お客様の会社・個人の現状を分析したうえで将来の税務リスクを顕在化いたします。下記表は主にあげられる対策項目と施策期間の参考です。

期間	対策項目	対策内容
短期	グレーゾーン対策	期間損益・個人的経費・税務調査
	自社株対策	株価対策(評価増・減)・持株比率
	収入源と所得分散	組織再編(合併・分割)
	ファミリー対策	家族への所得分散(プライベートカンパニー)
	退職計画	退職時期・金額・資金捻出
	相続対策	相続税軽減(株価・信託・贈与税等)
長期	老後資金対策	資金捻出・運用

オーダーメイドプランとは?

お客様によって、会社や個人、ご家族の状況は様々です。画一的なプランニングはいたしません。複数の各税務分野の専門家がチームを編成し、お客様にとって最適なプランを構築いたします。



専門家集団だからこそその対策

異なる税務の専門家をそろえたチームだからこそ、様々な税務のリスク回避をトータル的に判断することが可能になります。



税務総合戦略室®の各専門家が丸となってオーナー社長から税金のストレスを解放します

<p>熊田原修司 エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室 税務第2部資料調査課 国税局調査部 国税局資料調査課 税務大学校教育官</p> <p>元国税調査官税理士 1965年生まれ 国税局において大口税務事案や富裕層の相続税調査事案に従事。税務大学校において資産税を中心とした教育官に従事。</p>	<p>出戸端隆史 エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室 国税局課税第3部資産課税課 国税局課税第3部資産課税課 税務第2部資料調査課 税務大学校教育官</p> <p>元国税調査官税理士 1952年生まれ 国税庁において、相続税・贈与税等の事務に従事し、国税局では相続税等の課税に必要な財産の評価に係る事務に従事。</p>	<p>黒崎俊夫 エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室 国税局課税第2部調査部門 国税局課税第2部調査部門 税務第2部資料調査課</p> <p>元国税調査官税理士 1959年生まれ 資産課税第2部職員として、相続税・贈与税及び評価事務に従事。不動産鑑定士による評価の事務の経験が豊富。税理士の他、不動産鑑定士、司法書士の資格を有する。</p>	<p>立石信一郎 エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室 国税不服審判所第1部長審判官 国税大学校研究部教授 国税局調査第3部国際課長補佐 税務第2部資料調査課</p> <p>元国税調査官税理士 1954年生まれ 国税局国税庁等の国際課税関係部署で通算20年以上に従事し国際課税のエキスパート。国税不服審判所において多数の調査・審理を担当し多面的な税務問題の分析検討の経験を持つ。</p>	<p>吉田雅相 エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室 国税局調査第2部国際情報課 国際税務専門官 税務第2部資料調査課</p> <p>元国税調査官税理士 1949年生まれ 移動価格税制やタックスヘイブンを税制に関するコンサルティンクを得意とする。 ●著書「非居住者税制と源泉徴収質疑応答集(共著) 法令出版</p>	<p>小水崇 エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室 国税局調査第2部調査部門 国税局長官官房 税務第2部資料調査課</p> <p>元国税調査官税理士 1979年生まれ 国税局調査部の調査審理課において数多くの調査内容の質疑・課税要件の確認・申告書整理及び更正の理由書の文書審査を担当した経験を持つ。</p>	<p>風間光裕 エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室 国税局課税第2部調査部門 税務第2部資料調査課 調査第2部主査</p> <p>元国税調査官税理士 1962年生まれ 国税局税務署において、特別調査事務 大規模法人における電子情報の解読等調査事務に従事した経験を持つ。</p>	<p>野原渉 エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室 国税局調査第2部特別調査部門 調査第2部主査 調査第2部主査</p> <p>元国税調査官税理士 1951年生まれ 国税局調査部に通算14年間勤務。鉄道業、海運業、銀行業、証券業など日本を代表する大規模法人を長年調査した。</p>	<p>松井孝榮 エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室 国税局調査第2部特別調査部門 調査第2部主査 調査第2部主査</p> <p>元国税調査官税理士 1951年生まれ 国税局税務署において、大口不正事案調査や複数の税務署にまたがる同族グループ法人の調査に従事するなど、特別調査の経験が豊富。</p>	<p>伊藤徹也 エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室 国税局課税第3部資料調査課 大規模税務署 特別調査係長 調査第2部主査</p> <p>元国税調査官税理士 1964年生まれ 国税局税務署において、大口不正事案調査や複数の税務署にまたがる同族グループ法人の調査に従事するなど、特別調査の経験が豊富。</p>	<p>大柳和二 エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室 国税局課税第3部資料調査課 調査第2部主査 調査第2部主査</p> <p>元国税調査官税理士 1954年生まれ 日本を代表する上りな大企業を調査する特別国税調査官部門にて、調査官を兼ねる総括主査を担当。国税不服審判所税務相談室では中立的な立場で審理相談を行った。</p>	<p>山崎政男 エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室 国税不服審判所国税審判官 調査第2部主査 税務第2部資料調査課 税務第2部主査</p> <p>元国税調査官税理士 1949年生まれ 約40年の税務当局勤務の間、国税不服審判所国税審判官、税務署長を歴任。課税庁から独立した立場で、納税者の権利利益救済のため審査請求に対し裁決を行った経験を持つ。</p>	<p>梶正博 エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室 税務第2部資料調査課 1941年生まれ 1983年、事業承継相続対策業務を開始する。</p> <p>客員税理士 ●主な著書「事業承継 自社株対策」 ●FIC出版部「実践 相続税対策50の実例」オース出版「事業承継相続の節税実務」オース出版 ●「生命保険の具体的な活用知識」共著の実践手法「日本法令」 ●金融経済雑誌寄稿等多数</p>
---	---	---	--	--	--	--	---	--	---	---	--	---